

島根 更生保護

NO.170
 (平成23年7月1日発行)
 島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉
 保護司総数 501人
 保護観察事件 184件
 環境調整事件 190件
 (23.6.1現在)



石見壹ヶ浦 (浜田地区 杉本健治保護司提供)



「社会を明るくする運動」 へのご協力を

松江保護観察所長
安田 健二

今年も「社会を明るくする運動」の季節がやってきました。

この運動は、昭和24年、戦後間もない荒廃した社会の中であって大きな社会問題となっていた少年の非行に心を痛め、折しも、同じ年に犯罪者予防更生法が施行されたことを契機に、この法律の思想に共鳴した東京・銀座の商店街の有志によって開催された「銀座フェア」にその源泉を求めることができます。本運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪をした人や非行のある少年の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動であり、毎年、7月を強調月間と定め、全国各地において様々な活動が展開されています。

ところで、犯罪や非行の認知件数は平成15年以

降、減少傾向にありますが、依然として少年による殺人や強盗事件等、社会の耳目を衝動させるような凶悪事件が後を絶ちません。最近の犯罪白書によると、凶悪事件等の重大な犯罪をした者は、未成年や20歳代という若年のころ、既に非行や犯罪をした者が多いとの統計データが出ています。裏を返せば、非行や犯罪の初期の段階で家庭、学校、地域社会が適切に関われば、その後の犯罪傾向を抑制することが可能とも言えます。

今年の「社会を明るくする運動」は、第61回目を数えますが、昨年同様、フラッグアーティストに著名な音楽家・谷村新司氏に就任していただき、本運動の応援ソング「咲きほこる花のように」で力強いメッセージを頂戴しています。

島根県下においては、県下9地区保護司会を中心として、街頭キャンペーン、地域住民との対話集会、中学生に対する講演会など様々な活動が展開されますので、多くの県民の皆様がこの運動にご参加していただき、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりに、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

第61回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～ 実施要綱

(島根県推進委員会)

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。

1 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。

2 行動目標・重点事項

(1)行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

(2)重点事項

「立ち直りを支える取組についての理解促進」
「犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤づくり」

3 組織

この運動は、島根県及び市町村等を単位とする“社会を明るくする運動”推進委員会により推進する。

4 島根県推進委員会の行事予定

- ①街頭啓発活動として、7月1日の更生保護の日に“社会を明るくする運動”の初日にふ

さわしい事業を実施し、広報活動を行う。

- ②内閣府の主唱する「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」の各事業と連携して、本運動の効果をより高めるよう働きかける。
- ③ミニ集会を中心とした住民集会等の開催、地域に密着した青少年の健全育成や非行防止活動などの地域活動への積極的参画を呼びかける。
- ④学校、教育委員会その他の教育機関・団体との連携強化に努める。
- ⑤中央推進委員会が行う作文コンテスト等の事業に積極的に協力する。
- ⑥ポスター、リーフレット、黄色い羽根等の広報資材、資料の作成、斡旋、配付等を行う。
- ⑦広報ビデオ貸出を行う。
- ⑧松江地方合同庁舎に立看板を設置する。
- ⑨新聞、テレビ等による啓発活動のほか、自治体等が発行する広報紙等への掲載を依頼する。
- ⑩松江刑務所矯正展での広報を行う。
- ⑪“社会を明るくする運動”協力者(民間協力者)の顕彰を行う。

第61回 “社会を明るくする運動” 島根県推進委員会開催



第61回“社会を明るくする運動”県推進委員会(委員長・溝口善兵衛知事)が5月17日、松江保護観察所で開催されました。出席者約50人が安心安全な地域社会の実現に向けて協議したほか、最近の犯罪や非行の状況についての報告もありました。また、同委員会の協議では、街頭広報活動や作文コンテストなど、今年の事業計画が確認されました。その他、同委員会は行政機関、経済団体、民間企業など、68の団体で構成されています。

『黄色い羽根』について

『黄色い羽根』は、“社会を明るくする運動”の広報啓発の方法の一つとして、平成20年に長崎地区保護司会が使用したのが始まりで、本運動への賛同のしるしとして着用を呼び掛けたところ、非常に好評であった。本取り組みは、他の都道府県にも草の根的な広がりを見せ、現在、全国の多くの都道府県に於いて展開されるまでになっている。『黄色い羽根』は“社会を明るくする運動”のシンボルマークである黄色のヒマワリをイメージし、また、刑期を終え出所した男をあたたかく迎える夫婦愛を描いた映画『しあわせ幸福の黄色いハンカチ(昭和52年、山田洋次監督)』にヒントを得たものである。

『黄色い羽根』には、私達の社会で、あやまちを犯した人たちが悔い改めて罪をつぐない、地域社会で生き直そうとするのを支え、絶対に再び犯罪に手を染めさせないというネットワークを大きく広げていきたいという思いが込められている。



第61回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト 島根県実施要綱

◆趣旨

本作文コンテストは、次代を担う全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活、学校生活の中で、体験したことをもとに、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

よって、島根県推進委員会においても、この趣旨にのっとり、本コンテストを実施します。

◆応募状況

		小学校 応募作品数	中学校 応募作品数
島根県	平成22年度	265	136
全 国	平成22年度	78,071	126,422

◆主催

“社会を明るくする運動” 島根県推進委員会

◆応募案内

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、島根県の小・中学生の皆さんが日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことなどを題材とした作文を募集します。

400字詰め原稿用紙3～5枚程度、自作、学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記してください。

◆応募先等

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会へ送付してください。

応募された作品は各地区推進委員会によって選考され、島根県推進委員会に推薦された作品について、同委員会において審査の上、入賞作品を決定します。(応募作品は原則として返却しません。)

- 最優秀賞(小学生・中学生各1名)
島根県推進委員会委員長賞
 - 優秀賞
島根県保護司会連合会長賞(小学生・中学生各1名)
更生保護法人島根保護観察協会理事長賞
(小学生・中学生各1名)
島根県更生保護女性連盟会長賞(小学生・中学生各2名)
島根県BBS連盟会長賞(小学生・中学生各2名)
山陰中央新報社賞(小学生・中学生各2名)
- また、入賞作品の中から小学生の部・中学生の部の各3点以内を選考した上で、同中央推進委員会(法務省)に推薦します。

各賞については、島根県保護司会連合会が発行する機関紙「島根更生保護」や後援の山陰中央新報社などにおいても発表されます。各賞の表彰式は、各地区保護司会が当該学校の協力を得て、適宜の方法で行うものとします。

なお、応募者全員には記念品を、また入賞者には表彰状と図書カード等を贈呈します。

最寄の応募先が不明の場合には、下記までお問い合わせください。

〔島根県推進委員会事務局〕

〒690-0841 松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎6階 松江保護観察所企画調整課内
TEL 0852-21-3767 FAX 0852-32-2471

受章者

藤原規九郎保護司（松江）が平成23年度藍綬褒章を受章されました。



中国地方BBS大会の開催について

島根県BBS連盟会長 本宮和也

去る、5月14日(土)15日(日)の二日間にわたり、出雲市小境町にある島根県立青少年の家「サン・レイク」において第57回中国地方BBS大会を島根県BBS連盟の主催で実施しました。

この大会は中国地方のBBS会員が一堂に会し、交流を通じて「つながり」の輪を広げ、BBS運動の更なる発展を図ることを目的として、中国5県の輪番で毎年実施されているものです。

今年は中国5県から大学生を中心にBBS会員約60名、関係機関代表者約10名の参加を得て、天候に恵まれた中で実施することができました。

初日は午後から開会式に続き、参加者全員でゲームを楽しんだ後、野外で炊飯を行い、カレー作りに挑戦しました。参加者全員野菜を切ったり、薪を燃やしてお米を炊いたり、役割の分担も自然に進み、雑談に花を咲かせながら、笑い声のとぎれることのない楽しい一時を過ごし、美味しいカレーを作ることができました。

入浴後には自由交歓会を行い、参加者が日頃感じているBBS運動のあり方や、各県それぞれの活動内容について話が弾み、参加者全員がBBS活動に対して思いを新たにできたと思います。

二日目は鳴き砂と小さな容器を使って箱庭作りを

体験しました。鳴き砂の入った小さな箱は棒で突くと「きゅ、きゅ」と鳴るように工夫するのですが、「鳴った、鳴った」と童心に返り、あっちこっちで歓声があがりました。

最後は、風船を使って動物などを作るバルーンアートを行いました。初めは恐る恐る風船を扱っていましたが、すぐに馴れて犬などの動物を夢中で作っている会員の姿が印象的でした。

こうして二日間はあっという間に過ぎてしまいましたが、実りの多い大会にできたことを紙面をお借りして皆様に報告し、又ご協力いただきました関係機関の方々に厚く御礼申し上げます。



島根更生保護会チャリティー
コンサートを開催して
松江地区保護司会 大野 美雄

視

点

3月6日に開催しました「島根更生保護会チャリティーコンサート」では、特にチケット販売について松江地区保護司会はもとより、安来地区保護司会、雲南地区保護司会の多くの保護司の先生方にご協力をいただき誠にありがとうございました。充分とは言えないまでも、なんとか所期の目的を果たすことが出来ました。

昨年8月に計画が持ち上がり、実行委員会を組織して準備に入りました。素人集団ではありましたが、中に一人長けた方がおり、歌手との出演交渉からポスター作り、チケット販売計画等まことに的確な指示を出していただきました。

当日は昼、夜二回公演で約1,500人の入場者があり、プロの歌声と楽しいトークに酔い痴れまし

た。入念なりハーサルをしてからステージを務められましたが、あれほどのスター歌手であっても幕が上がる前は緊張するそうです。

人さまからお金をいただいて歌うのは大変なことであり、むしろお金を払ってカラオケで歌っているのが、余ほど楽しく気楽である事を実感しました。

終わってから会場を移し歌手の方々と慰労会をしました。ステージを降りれば大スターも生身の人間で、まことに気さくな方々で、色々な芸能界の裏話を聞かせていただきました。

5日後にはあの東日本大震災が発生しました。もしコンサートが一週間後だったらと思うと、背筋の凍る思いがしました。

収益金は建設資金として、全額を島根更生保護会に寄託しました。

施設参観の交流について

邑智地区保護司 会長 静岡 英明

地区だより

初めての関わり

出雲地区BBS会 会長 中島 大棋

邑智地区保護司会は30名の定数で四つの部会で活動しています。各種研修の実施と協力の項では、毎年関係団体と合同の施設参観を実施しています。

保護観察対象者等が複雑化、多様化している現在、一人の保護司で立ち直りを実現させることには様々な困難が立ちはだかります。また、再犯防止と声高らかに叫んでも、犯罪予防活動に地域行政（警察、地域防災組織、保護司会等）が見回り、夜回りなどに積極的に取り組まなければ、震災被災地に見られる空き巣の横行を許しているように犯罪者の増加に繋がる危険性もあると思われます。

一時期、話にてていた被害者援助の問題も今一度、足下を見直す必要があるのではないのでしょうか。関係者が施設を訪問して生の声を聞き、何かを感じて今後の活動に行かしていきたい。又、モンスターペアレントといじめの関係だけでも参観で生の声がヒントで改善解決が可能になるのではないかと。今後とも参観交流が続きますよう願っております。

3月11日の東日本大震災で保護司の方や一般県民の多くの方がお亡くなりになり紙面をお借りしてご冥福をお祈り申し上げます。



去る6月5日（日）に出雲地区BBS会として社会参加活動を実施しました。内容は、「中央通り」と呼ばれる出雲市駅から出雲市役所までの歩道のゴミ拾い清掃作業でした。

実は、出雲地区BBS会は昨年4月に発足し一年間活動を行って来たのですが、これまで一度も対象少年と接する機会に恵まれませんでした。ところがこのたびは出雲地区保護司会及び松江保護観察所のご支援により対象者への声かけを行い、ついに1名の対象者が我々の活動に参加してくれることになりました。

待ちに待った対象者との関わり。最初は会員自身もぎこちない面もありましたが、徐々に対象者も我々も同じ地域に住む住民であるということに気づき、時間が経つにつれ自然な声かけが行えるようになりました。清掃活動終了後に皆と一緒に市役所公園の芝生に座りこんで軽食を食べ「ふたふた」とした時間を対象者と共有することができました。

活動終了後、出雲市駅にて解散し、BBS会員だけになった時、ある会員から「会長さん、やっと出雲地区BBS会が始まったね。」と声をかけられたことが本当にうれしかったです。未熟な会ですが、今後とも関わりにある皆様方のご指導とご鞭撻をいただきながら、BBS会として会長・会員を含め成長していけたらと考えています。



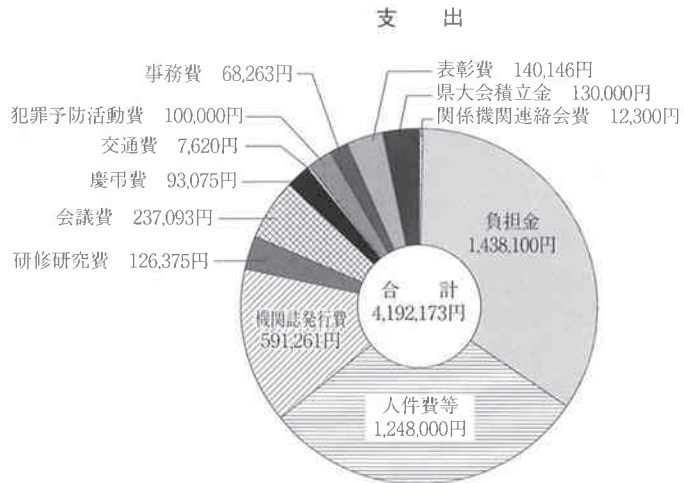
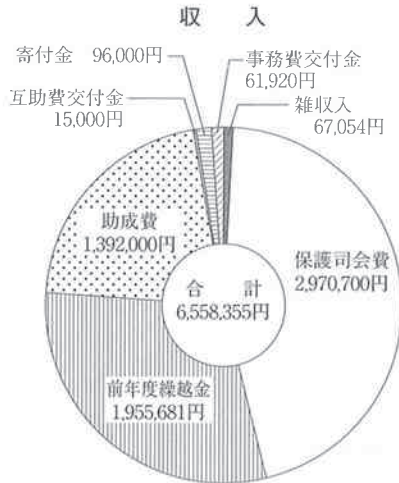
平成22年度収支決算について

島根県保護司会連合会

平成22年度島根県保護司会連合会の収支決算は、下図のとおりで、収入は、保護司会費が総額の45.3%助成金が21.1%となっています。

支出の部は、約64.1%が負担金・人件費等です。事業費としては、14.1%が機関紙発行費で、年4回発行し、関係機関団体等に配布して更生保護事業の浸透を図っています。

また、物品費等については、極力節減を図り予算の効率的な執行に努めました。



保護司の異動

- 〔退任保護司〕** 13名 (平成23年5月31日)
- | | |
|------------|------------|
| 横井田美子 (松江) | 片寄 恭江 (出雲) |
| 渡部 洌 (松江) | 渡部 勝 (出雲) |
| 森脇 康吉 (松江) | 長田 澤子 (大田) |
| 中尾 清治 (安来) | 松浦 昭男 (大田) |
| 伊藤 正幸 (雲南) | 安田 玲子 (邑智) |
| 藤江富士雄 (出雲) | 長田 初枝 (隠岐) |
| 和田 昭男 (出雲) | |

- 〔新任保護司〕** 20名 (平成23年6月1日)
- | | |
|------------|------------|
| 赤木 俊明 (松江) | 佐藤 道子 (出雲) |
| 尾原 弘子 (松江) | 田部 敏雄 (出雲) |
| 作野 一成 (松江) | 山根 文夫 (出雲) |
| 目次 知浄 (松江) | 森 慶子 (大田) |
| 福原 将夫 (松江) | 芦矢 修司 (邑智) |
| 吉松 康成 (松江) | 澁谷 幹雄 (浜田) |
| 米原 邦夫 (安来) | 橋本 節美 (浜田) |
| 楠 京子 (雲南) | 大上 勝志 (浜田) |
| 佐藤 幸男 (雲南) | 角脇 直子 (隠岐) |
| 石飛 準 (出雲) | 道坂 博旨 (隠岐) |

県保連だより

平成23年5月25日に平成23年度第1回島根県保護司会連合会理事会を開催し、平成22年度事業結果及び収支決算(別記)報告、平成23年度収支予算の補正について提案し承認されました。

また、役員改選を行い会長以下全員留任となりました。

観察協会の動き

平成23年5月25日に平成23年度島根保護観察協会役員会(理事会・評議員会)が開催され、平成22年度事業結果及び収支決算報告があり、承認されました。

死亡者叙位・叙勲

〔従六位〕

吉田 宗 奕 (浜田) (平成23年3月22日死亡)

(表紙写真説明) 石見壘ヶ浦

地殻変動によって約1600年の長い時間をかけて隆起と沈降を繰り返し、現在の形になった。1972年(明治5年)マグニチュード7.1の浜田地震によって隆起し、貝殻や鯨の化石などを見ることができる。

東日本大震災お見舞い申し上げます。